

北恵那バス馬籠線（大久手経由）の廃止代替となるコミュニティバス馬籠・落合線の運行に伴う新ルートの運賃を定めることについて

令和 7 年 6 月 1 9 日に開催した中津川市公共交通会議において承認されました「北恵那バス馬籠線（大久手経由）の廃止及び廃止代替」に伴い、新たにルートとなる部分の運賃は、次のとおり他の路線と同様の運賃とすることについて、協議会の承認を求めます。

1. 運賃及び料金の種類、額及び適用方法

	地区内			神坂地区～落合地区間		
普通旅客運賃	片道	定期券 (1 カ月)	回数券 (6 枚綴)	片道	定期券 (1 カ月)	回数券 (6 枚綴)
大人 (中学生以上)	2 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円	4 0 0 円	2, 0 0 0 円	2, 0 0 0 円
小児	1 0 0 円	5 0 0 円	5 0 0 円	2 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円
乳幼児 (小学生未満)	無料	—	—	無料	—	—

※ 身体障害者手帳の交付を受けている者及び同乗するその介護者、療育手帳の交付を受けている者及び同乗するその介護者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び同乗するその介護者については、運賃の 5 割に相当する額を減額する。

2. 適用年月日

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）

3. 住民、その他利害関係者の意見を反映するための措置

日程	内容・方法	対象者
令和 6 年 8 月 2 6 日	地元協議を開始（以降 5 回協議）	住民、利用者
令和 7 年 5 月 2 6 日 ～ 6 月 6 日	ホームページへ意見募集の掲載 ※	住民、利用者、利害関係者

※意見はありませんでした。